

公 告

下記の業務委託について、制限付一般競争入札を次のとおり行う。

令和 3年 2月 15日

静岡県後期高齢者医療広域連合長 齋藤 栄



記

1 入札執行者

静岡県後期高齢者医療広域連合長 齋藤 栄

2 担当

〒420-0851 静岡市葵区黒金町59番地の7

ニッセイ静岡駅前ビル3階

静岡県後期高齢者医療広域連合事務局 第2医療給付室

電話番号 054-270-5530

電子メール kyufu@shizuoka-ki.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和3年度 第1号

あん摩・マッサージ指圧・はり・きゅう療養費審査業務等に係る派遣業務

(2) 業務概要

仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 派遣期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（会社更生法の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 同一人が代表者（受任者含む。）となっている法人等が、本件入札に同時に参加していないこと。
- (5) 地方公共団体において入札参加資格を有している者であること。
- (6) 過去3年間の間に、当広域連合又は他の地方公共団体と業務内容及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績があること。
- (7) 過去二年以内（平成31年2月15日以降）に、労働基準監督署からの是正指導または業務改善命令を受けていないこと。
- (8) 個人情報保護の観点から、公益法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）から「プライバシーマーク」を認定取得し、個人情報保護措置を講じた体制の整備を行っていること。

5. 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

- (1) 提出期間
令和3年2月15日（月）から令和3年2月22日（月）午後5時まで
- (2) 提出書類
 - ア 入札参加資格確認申請書
 - イ 上記4(6)の業務実績が確認できる書類

※ その他（補足資料の提出を求める場合がある。）
- (3) 提出先
上記2に同じ。
- (4) 提出方法
提出書類は持参、郵送又は電子メールにより提出するものとする。
なお、電子メールによる場合は、送信後直ちに、担当まで受信確認の電話連絡をすること。
また、電子メールで申請書を提出した場合は、後日、原本を持参又は郵送により提出すること。
- (5) 入札参加資格の結果通知

令和3年3月1日（月）までに、入札参加資格確認結果通知書により通知する。

6 仕様書等の交付

(1) 交付期間

令和3年2月15日（月）から令和3年2月22日（月）午後5時まで

(2) 交付場所

静岡県後期高齢者医療広域連合ホームページ (<https://www.shizuoka-ki.jp/>) に掲載する。

7 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札執行日時

令和3年3月3日（水）午前10時00分

(2) 入札の場所

〒420-0851

静岡県静岡市葵区黒金町59番地の7

ニッセイ静岡駅前ビル3階

静岡県後期高齢者医療広域連合事務局

(3) 委任状

代理人が入札をする場合は、必ず委任状を提出すること。

(4) 入札方法

入札書には、契約期間の派遣労働者時間単価（税抜）金額を記載すること。

派遣労働者の賃金等の考え方は「労使協定方式」に基づくこととし、入札書に記載する金額は、派遣労働者の基本給、賞与、通勤手当、退職金等を考慮した金額であること。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(6) 最低制限価格

なし

(7) 落札者の決定方法

落札者は、本業務の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。また、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじの方式により落札者を決定する。

(8) 入札保証金及び契約保証金

免除

(9) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあることが判明した場合には当該落札決定を取消し、契約を締結しない。
- (3) 入札参加に関し必要な費用は、すべて入札参加者の負担とする。
- (4) 詳細は仕様書による。
- (5) 照会窓口は、上記「2 担当」とする。